平成 26 年４月２日以降に 70 歳の誕生日を迎える方へ

70 歳の誕生日の翌月から医療費の窓口負担が２割になります。

（ただし、各月１日が誕生日の方はその月から２割になります）

70 歳から 74 歳の方の窓口負担は法律上２割となっていますが、特例措置でこれまで１割負担とされていました。平成 26 年度から、より公平な仕組みとするために２割負担に見直されることとなりました。

〈対　象　者〉平成 26 年４月２日以降に 70 歳の誕生日を迎える方（誕生日が昭和 19 年４月２日以降の方）

〈2割となる時期〉70 歳の誕生月の翌月（ただし、各月１日が誕生日の方はその月）から

〈ご　注　意〉一定の所得がある方は、これまでどおり３割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70 歳から２割負担となる方は、69 歳までと比べて上限額が下がります。
また、**平成 26 年４月１日までに誕生日を迎えた方の医療費の窓口負担は、引き続き特例措置の対象となり、１割のまま変わりません**（一定の所得がある方は、これまでどおり３割負担）。

【問合せ先】保険課　☎２４０－７１１３

家族を守る住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器は煙や熱を感知して、警報音や音声で火災発生を知らせます。設置が義務付けられている場所は、寝室と階段（寝室が２階にある場合）です。
また、せっかく取り付けた住宅用警報器もいざというとき正常に機能しなければ意味がありません。日ごろからの維持管理が大切です。

火災が発生した場合、きちんと作動するように日ごろから点検とお手入れをしておきましょう。
- 警報器はホコリが付くと作動しづらくなります。１年に１回程度乾拭きしてください。
- 警報器のボタンを押すと、テスト音が鳴ります。音が鳴らない場合は、電池切れや故障が考えられます。取扱説明書をご確認ください。

【取り付け例】

印は住宅用火災警報器です。

【悪質訪問販売にご注意！！】
最近、消防署や役場からの訪問を装った悪質な業者の訪問販売が報告されています。
不審に感じたら購入の前に消防本部までご連絡ください

【問合せ先】茨城町消防本部予防課　☎２９２－１５１５

平成 26 年度　予防接種

【予防接種の実施期間】 平成 26 年４月１日から平成 27 年３月 31 日（ただし、インフルエンザは平成 26 年 10 月１日から平成 26 年 12 月 31 日）
【医　療　機　関】 茨城町・水戸市の医療機関（予診票送付時に医療機関一覧を同封します。）
【予診票の送付時期】 ◆Ｈｉｂ、小児用肺炎球菌、ＢＣＧ、４種混合　⇒　生後２か月に達する前月　◆麻しん風しん混合（1期）　⇒　１歳に達する月の前月
◆日本脳炎　⇒　３歳に達する月の前月　◆麻しん風しん混合（２期）、２種混合　⇒　４月上旬
◆インフルエンザ（小児・高齢者）　⇒　９月下旬　町内の小中学校に通学している方には学校から配布
◆成人用肺炎球菌　⇒　65 歳に達する月　◆任意風しん　⇒　申込者に送付

【予防接種受ける際に注意すること】
◆　医療機関へ電話等で予約をとり、予診票を持参の上接種を受けてください。
◆　乳幼児・小児・中学・高校生に相当する年齢の方
・「町の予診票」及び「母子健康手帳」（又は「予防接種の記録」中学１年生以上の方）を接種医療機関へ持参してください。
・やむを得ない事情により保護者が同伴出来ず、代理人が付き添う場合には保護者の「委任状」が必要になります。（予診票送付時に同封します。）

【乳幼児・小学・中学・高校生の予防接種】　※「～に至るまで」は前日，「～未満」は前々日までになります。

種類		対象月年齢	標準的な接種期間	接種回数等		接種間隔等
定期	Ｈｉｂ	生後２か月～５歳に至るまで 接種開始月齢により接種回数異なる	生後2か月から7か月に至るまで	初回３回		27 日以上、標準的には 56 日までの間隔
				追加１回		初回３回終了後、７か月以上、標準的には 13 か月の間
	小児肺炎球菌	生後２か月～５歳に至るまで 接種開始月齢により接種回数異なる	生後2か月から7か月に至るまで	初回３回		27 日以上の間隔をおいて（１歳に至るまで）
				追加１回		初回３回終了後、60 日以上の間隔で１歳に至った日以降
	ＢＣＧ	１歳に至るまで	生後５か月～８か月	１回		
	４種混合 百日咳 ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ	生後３か月から ７歳６か月に至るまで	１期初回 生後３か月から１歳に至るまで	初回３回		20 日以上、標準的には 56 日までの間隔
			１期追加 初回終了後、1年から1年6か月	追加１回		１期初回終了後、６か月以上の間隔
	麻しん風しん混合予防接種	１期　１歳～２歳に至るまで		１回		
		２期　平成 20 年４月2日～平成 21 年４月1日生まれ		１回		
	二種混合 ジフテリア 破傷風	11 歳以上 13 歳未満	11 歳以上 12 歳に至るまで	１回		
	日本脳炎 ※平成７年４月２日～平成 19 年４月１日生まれ１期及び２期の接種期限 20 歳未満	１期 生後６か月から ７歳６か月に至るまで	１期初回　３歳から４歳に至るまで	初回２回		６日以上、標準的には 28 日の間隔
			１期追加　４歳から５歳に至るまで	追加１回		初回接種終了後６月以上、標準的にはおおむね１年後
		２期　９歳～ 13 歳未満	９歳から 10 歳に至るまで	２期１回		
	子宮頸がん	小学６年生～高校１年生の女子	中学１年生の間	３回	２価	2回：1回接種から1か月以上、3回：1回接種から5か月以上
					４価	2回：1回接種から2か月後、3回：1回接種から6か月後
任意	小児インフルエンザ	１歳から中学３年生		年に2回まで		

【成人・高齢者の予防接種】

種類		対象者	接種回数
定期	高齢者インフルエンザ	接種時に次の①②のいずれかに該当する方 ①　65 歳以上の方 ②　60 歳以上 65 歳未満で身体障害者手帳内部障害１級相当に該当する方	年に１回
任意	成人用肺炎球菌		１回限り
	大人の風しん	風しん予防接種を２回受けていない方で次の①②に該当する方 ①　妊娠を予定している、または希望している女性とその夫 ②　妊婦の夫、及び妊婦と同居する者 ※ただし、風しん抗体のある方は対象外になります。	１回限り

【種類の違う予防接種を受ける場合の接種間隔】

生ワクチン
麻しん、風しん、BCG、おたふくかぜ、水痘（水ぼうそう）、ロタウイルス

→ 27日以上あける → 次の予防接種

不活化ワクチン
四種混合、日本脳炎、インフルエンザ、二種混合、子宮頸がん、Hib、小児用肺炎球菌、成人用肺炎球菌

→ ６日以上あける → 次の予防接種

平成 26 年度　乳幼児健康診査等日程表（個人通知でお知らせします）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
ごっくん教室	4/25 H25.10. 1 ～ 11.20 生	5/30 H25.11.21 ～ 12.31 生		7/18 H 26. 1. 1 ～2.15 生		9/ 5 H26. 2.16 ～3.31 生	10/10 H26. 4. 1 ～5.10 生		12/ 5 H26. 5.11 ～ 6.30 生	1/23 H26. 7. 1 ～8.15 生		3/ 6 H26. 8.16 ～9.30 生
乳児	4/11 H25. 8. 1 ～9.30 生	5/23 H25.10. 1 ～ 11.15 生		7/ 4 H 25.11.16 ～ 12.31 生	8/29 H26. 1. 1 ～2.15 生		10/24 H26. 2.16 ～3.15 生	11/28 H26. 3.16 ～4.30 生		1/16 H26. 5. 1 ～6.15 生	2/ 20 H26. 6.16 ～7.31. 生	
１歳６か月児	4/ 8 H24. 8. 1 ～9.30 生	5/13 H24.10. 1 ～ 11.10 生		7/ 8 H24.11.11 ～ 12.31 生		9/ 9 H25. 1. 1 ～2.28 生	10/14 H25. 3. 1 ～4.10 生	11/11 H25. 4.11 ～5.10 生		1/13 H25. 5.11 ～6.30 生	2/10 H25. 7. 1 ～8.10 生	
３歳児	4/22 H23. 1. 1 ～2.15 生	5/27 H23. 2.16 ～3.31 生	6/24 H23. 4. 1 ～5.15 生	7/22 H23. 5.16 ～6.30 生		9/30 H23. 7. 1 ～8.15 生		11/25 H23. 8.16 ～9.30 生	12/16 H23.10. 1 ～ 11.15 生		2/24 H23.11.16 ～ 12.31 生	
２歳児歯科検診	4/18 H24. 3. 1 ～4.30 生		6/20 H24. 5. 1 ～6.30 生		8/22 H24. 7. 1 ～8.31 生		10/17 H24. 9. 1 ～ 10.31 生		12/19 H24.11. 1 ～ 12.31 生		2/13 H25. 1. 1 ～2.28 生	